

ときがわ町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集の実施結果について

令和4年7月28日
ときがわ町企画財政課

1. 募集件名
ときがわ町過疎地域持続的発展計画（案）
2. ご意見の募集期間
令和4年6月16日（木）から令和4年7月15日（金）まで
3. 案の公表方法・閲覧場所
ときがわ町ホームページへの掲載
閲覧場所
ときがわ町役場 企画財政課
行政サービスコーナー
4. 提出方法
持参
郵送
電子メール
ファクシミリ
5. 提出されたご意見の件数
8名 26件
6. 提出されたご意見の概要とそれに対するときがわ町の考え方
様々なご意見ありがとうございます。内容につきましては次のとおりです。

	提出されたご意見の概要	ご意見に対する町の考え方
1	人口減少に対する危機感が感じられない。公共施設等総合管理計画との関連、（公共施設等を）削減するつもりがあるのか疑問	公共施設等総合管理計画との関連につきましては、「基本的事項、(8)公共施設等総合管理計画等との整合」及び項目ごとに記載してありますとおり、本計画は制合性を図っています。
2	計画が中途半端。具体的計画は何時作るのですか？	本計画の項目ごとに「事業計画」として具体的な事業が掲載されておりますので、本計画とは別に具体的な計画を作る予定はありません。
3	経営耕作面積が26%も増えているとのことですが、実感としては逆に減っていると思うが？	農林業センサスの数値を引用しています。

4	<p>地産地消を進めるためにも、保管設備が必要と考えます。</p>	<p>農産物を保管する設備と思われますが、設置目的や利用対象者等により設置方法も様々であると思います。いずれにしましても現段階では保管設備の設置について検討していませんので本計画には記載していません。</p> <p>なお、地産地消の取組につきましては本計画には該当する項目がないことから記載していませんが、学校給食で提供される米につきましてはときがわ産を使用し、野菜につきましても可能な限りときがわ産を使用しています。</p>
5	<p>水道事業は広域で取り組むべきだと思う。</p>	<p>平成 31 年 3 月に策定した、ときがわ町水道事業経営戦略のとおり、将来にわたり安心、安全な水道水の安定供給を続けるための有効策の一つとして広域化が挙げられます。埼玉県では、2030 年度を目標に、全県を 12 のブロックに集約する統合を推進しています。町としましては、県・近隣事業者との連携を図りつつ、広域化に向けた取り組みを進めることとしていますが、本計画期間において具体的な動きが見込まれないため本計画には記載していません。</p>
6	<p>移住定住のため、「買取のため」の思い切った施策、補助金が有効と考えます。</p>	<p>「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、(2)その対策、①移住・定住」において「住宅を取得し定住する者への定住促進住宅取得補助金、空き家を活用する際の移住定住促進リフォーム補助金」とありますように、住宅の取得に対する補助だけでなくリフォームに対しても補助事業を実施しています。</p> <p>本計画期間においては、これらの事業を実施することで移住定住につなげたいと考えています。</p>
7	<p>地域おこし協力隊・集落支援員制度の思い切った利活用を検討すべき。</p>	<p>「10 集落の整備、(2)その対策」において「集落の維持、活性化や活力ある地域づくりなどのために必要となる人材を、集落支援員や地域おこし協力隊等として配置する。」とし、さらには「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、</p>

		<p>(2)その対策、①移住・定住、③人材育成」において「調査員（集落支援員）による空き家の掘り起しにより子育て世代の移住定住を促進し、地域おこし協力隊制度を活用し鳥獣被害対策の担い手育成の推進や地域協力活動への取組を通じ移住・定着につなげ地域の活性化を図る。」としています。</p> <p>なお、活用の範囲をより広げるものとするため「(2)その対策、③人材育成」の最下段落の「さらには、」の次に「様々な分野で」を追加します。</p>
8	<p>ときがわ町らしさ、特徴が見当たらない。(食と教育が目標なら、磨きをかけないと中途半端)</p>	<p>町の「食」に関する特徴的な取組として学校給食については「安心、安全、愛情たっぷりのトリプルエーの自慢の給食」を基本方針とし、令和2年度から「日本全国味めぐり」と題し、毎月19日の「食育の日」に、子どもたちに多くの食の経験をしてもらうため、日本各地の郷土料理等を取り入れたイベント給食を提供しているとともに、給食に使用する米や野菜につきましては基本的にときがわ産を優先的に使用しています。この取組にかかる予算がないことや本計画に該当する項目がないことから記載していません。</p> <p>また、「教育」に関する特徴的な取組としましては、「9 教育の振興、(2)その対策、①学校教育」において、「本町では「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」を基本目標とし、家庭と地域、学校、行政の密接な連携を図っていく。郷土ときがわに誇りを持ち、知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成を掲げ、地域の未来を担う人材の育成に向けた取組を積極的に推進する。」「知徳体のバランスのとれた児童生徒を育成するため、一人一人を大切にすきめ細かい指導体制が必要である。本町では生活支援員・学習支援員・少人数学級対応教員・複式学級対応教員・小学校教科担任非常勤講師</p>

		を各校に配置し、きめ細かい教育活動を実施している。」としています。
9	EVバスの導入は先進事例。充電設備、自動車への補助金等を検討すべき。	「12 再生可能エネルギーの利用の推進、(3)事業計画」において「急速充電器設備整備事業」「次世代自動車導入事業」を記載しています。なお、事業の詳細につきましては未定です。
10	ときがわ町には、国内外の人々に提供できるものがたくさんある。本物の日本を体験するのに最適な場所だと思う。	ご意見として承ります。
11	後退用地等に係る測量、分筆、所有権移転登記の補助の提案。	「5 交通施設、交通手段の確保、(2)その対策、①国・県・町道」において「2項後退分の分筆登記費用を助成することにより、町への寄附を促し道路幅員の確保を推進する」としています。
12	後退用地内の工作物（塀、柵、樹木、擁壁等）の除去等費用に対する補助の提案。	現段階では具体的な検討はしていないため本計画には記載していません。
13	隅切り用地の提供に対する奨励金の交付の提案。	現段階では具体的な検討はしていないため本計画には記載していません。
14	<p>産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、医療の確保、高齢者福祉の増進、教育等の振興を図りつつ</p> <p>【ハード事業】地場産業の振興、観光、農林業の近代化、商店街振興、産業の振興、水道事業、障害者、高齢者の福祉の向上、住民の交通手段（生活交通）、教育文化施設の充実、地域文化の振興事業。</p> <p>【ソフト事業】移住定住促進事業、過疎地域集落再編整備、乗り合いタクシー、路線バス充実、農業の担い手、人づくり対策、企業誘致、雇用対策、高齢者支援、子育て支援、森林対策、防災対策。</p> <p>人口減少が加速し地域活動の担い手不足など厳しい状況にある。過疎という言葉で今後の減少が心配である。これからは行政だけでなく住民、</p>	<p>本計画において持続的発展の基本目標として「本町が持続的に発展するためには豊かな自然と共生しながら、あらゆる世代が活力を持って安心して生活できるまちづくり、若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを町民と行政が協働により支え合いながら進めることで、<u>人口の減少率を緩やかに</u>しなければならない。（以下省略）」と記載していますが、「本町が持続的に発展するためには豊かな自然と共生しながら、あらゆる世代が活力を持って安心して生活できるまちづくり、若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを町民、行政及びあらゆる組織が協働により支え合いながら進めることで、<u>地域経済の活性化を図るとともに人口の減少率を緩やかに</u>しなければならない。（以下省略）」に変更します。</p>

	自治会、民間団体、金融機関事業者等が一体となり「住み続けたいときがわ町であるため」の実現のため人口減少抑制と地域経済の活性化を進めていくことを望む。	
15	「子育て環境の確保及び定住の条件」「障がい者の就労支援、社会参加の充実」「高齢者の保健、福祉の向上」これらには公共交通を充実させることが大切だと思う。	「5 交通施設の整備、交通手段の確保、(2)その対策、③公共交通機関」において「本町には東武東上線の駅はないが、それらの駅へのアクセスを担う路線バスの利便性を高めることに加え、乗合タクシーを組み合わせ効率的で効果的な公共交通網の形成に取り組み、町外への通勤・通学・通院など町民の生活基盤を支える交通手段として、また、本町を訪れる方にとっても、利用しやすい公共交通網を構築する。」としています。
16	何を中心に今後のまちづくりを考えているのか見えてこない。もっと町全体を見て、そして住民に寄り添った行政を行うべきと思う。人口減少は全国的にみてもやむを得ない現象だが、いま住んでいる人を大事に快適に過ごせる町にするのが一番だと思う。	本計画において持続的発展の基本目標として「本町が持続的に発展するためには豊かな自然と共生しながら、あらゆる世代が活力を持って安心して生活できるまちづくり、若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを町民と行政が協働により支え合いながら進めることで、人口の減少率を緩やかにしなければならない。(以下省略)」としています。※一部変更予定 (No.14 参照)。
17	町は色々な方策は考えるが、最後まで責任を持って事業を進めていない。おためし住宅「やまんなか」、シェアハウス、原木きのこ人工ホダ場等どれをとっても満足いく結果となっていない。何故かと考えたとき、当初の目的の達成のために継続して行う人がいないからだと思う。	ご意見として承ります。
18	公共交通にしても、住民の意見を聞き、住民のための行政を行って欲しい。不便の中にも住みやすい方法はあるはず。住民との対話を面倒くさがらないで、丁寧に対応していけば解決策は見つかると思う。一方的に意見を押し付けるのではなく、こ	「町民と行政が協働により支え合いながら進めることで、人口の減少率を緩やかにしなければならない。(以下省略)」としています。 ※一部変更予定 (No.14 参照)。

	れからは住民との対話を重視して いてもらいたい。	
19	ときがわ町への移住希望者は知 り合いでもいたが住宅がなく諦めた人 がいる。空き家を持っている人に対 して町が移住者のために貸し出す用 に仲介する必要がある。また、移 住希望者も新築を買えるとは限ら ず、中古住宅は魅力があると思う。	「2 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成、(2)その対策、①移住・定住」 において「子育て世代等の移住定住を促 進するため、調査員による空き家掘り起 し、住宅を取得し定住する者への定住促 進住宅取得補助金、空き家を活用する際 の移住定住促進リフォーム工事助成金、 町への移住を検討している者へ町の暮 らしを体験できる“おためし住宅やまん なか”及び地域の活性化や若者の町外流 出防止を目的とした“シェアハウスま ちなか”を整備し移住定住につなげる」 としています。
20	ときがわ町は、有機農業のメッカ である小川町に隣接しており、有機 農業を希望する人が慣行農業を希望 する人より多いと思う。移住して有 機農家になった前例を紹介したり、 少し先の未来を見せられたら移住し やすいと感じます。	本計画には基本目標の達成につな がる町の事業等を掲載していますので、ご 意見として承ります。 なお、移住者の前例につきましてはパ ンフレット「日々、ときがわ（ときがわ 町移住ガイド）」を作成し紹介してい ます。
21	多面的機能支払制度事業で農地の 多面的機能を評価することになると 思うが、特に環境に与えるプラスの 部分を評価して欲しい。その評価基 準自体が誤っていると、この事業の 意味を見失うと感じました。	ご意見として承ります。
22	教育で選ばれる町としては、町外 の主に都市部の人々のニーズをすく い取る必要があると思う。教育関係 者の意識とニーズにズレがあると思 います。	「9 教育の振興、(2)その対策、①学校 教育」において、「本町では「たくましく 生きる力を育てるときがわ教育」を基本 目標とし、家庭と地域、学校、行政の密 接な連携を図っていく。郷土ときがわに 誇りを持ち、知徳体のバランスのとれた 児童生徒の育成を掲げ、地域の未来を担 う人材の育成に向けた取組を積極的に 推進する。」としています。 また、「教育」に関する町の特徴的な取 組としましては、「知徳体のバランスの とれた児童生徒を育成するため、一人一 人を大切にすきめ細かい指導体制が

		<p>必要である。本町では生活支援員・学習支援員・少人数学級対応教員・複式学級対応教員・小学校教科担任非常勤講師を各校に配置し、きめ細かい教育活動を実施している。」としています。</p> <p>このように、本計画期間においては基本目標を軸に町の特徴を活かすことで「教育で選ばれる町」として推進することを考えています。</p>
23	<p>ときがわ町は環境、経済、社会に関わる複合的な課題に直面している。これらの課題は複雑に絡み合っているため個別の取組での解決は困難かつ非効率だ。環境、経済、社会の統合的向上を意識し、様々な課題を複数の取組で相互に解決しあえるような「同時解決」の視点を持ちたい。そのためには町民や行政、企画、NPO、地域アドバイザーや農家など多様なスキル、知見、経験、価値観を持つ主体を横串で刺すようなプロジェクトを立ち上げ、オールときがわで課題に取り組むことが有効だと思う。(参考文献：2021年6月環境省大臣官房環境計画課作成「地域環境共生圏創造の手引き」P33)</p>	<p>本計画は策定の根拠となる「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき12項目を設定し、基本目標を達成するため、項目ごとに問題点を挙げ基本方針に則り、その対策及び事業計画を記載しています。</p> <p>また、「本町が持続的に発展するためには豊かな自然と共生しながら、あらゆる世代が活力を持って安心して生活できるまちづくり、若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを町民と行政が協働により支え合いながら進めることで、<u>人口の減少率を緩やかに</u>しなければならぬ。(以下省略)。」としています。※一部変更予定 (No.14 参照)</p>
24	<p>ときがわ町の産業を発展させるためには「人・モノ・金・情報」を循環させることで、自立する地域を目指すことが重要。具体的には、物・サービス・エネルギーの購入により町外に流出していた資金を、町内の資源を活用して町内で生産、消費（地産地消）を図ることにより、町外への資金の流出を減らすとともに、物・サービス・エネルギーが地域内で循環する割合を高めていきたい。例えば学校給食の米、野菜などを町内で生産しているものにしていく（割合を上げる）、町内で小水力など再生可能エネルギーを発電し町内で使用する</p>	<p>本計画には該当する項目がないことから記載していませんが、学校給食で提供される米につきましてはときがわ産を使用し、野菜につきましても可能な限りときがわ産を使用しています。</p> <p>また、「12 再生可能エネルギーの利用の推進、(3)事業計画」において「小水力発電設備導入事業」及び「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を記載しています。</p>

	<p>るエネルギーを地産地消するなど。</p> <p>また、地域の取組で地域の人材活用を進め、地域の所得を地域内で循環させていくことが大切だと思う。</p> <p>(参考文献：2021年6月環境省大臣官房環境計画課作成「地域環境共生圏創造の手引き」P33・34)</p>	
25	<p>ときがわ町の資源は豊かな水源の森と川だ。森や川が美しいからこそ住民の生活の質(クオリティーオブライフ)は高く、キャンプやバーベキュー、川遊びに多くの観光客が訪れ、町の経済を支えている。生活雑排水をそのまま垂れ流しては、大切な資源である川の水質はどんどん悪化していく。この際、現在使用中の単独処理浄化槽を全て町の予算で二層式(合併浄化槽)へ転換してほしい。今は費用が高くついても持続的に資源を活用できる利点を考えれば長期的には採算がとれると思う。</p>	<p>単独浄化槽から合併浄化槽への切り替え費用を町が全額負担することにつきまして本計画期間においては、考えていません。</p> <p>なお、「6 生活環境の整備、(2)その対策、②下水処理施設」において「河川の水質を一層向上させ自然環境の保全を図るため、浄化槽設置の転換・普及の啓発用品やリーフレット等の作成、広報活動並びに個別訪問等を実施することで、設置を促進する。」としています。</p>
26	<p>教育の目指す姿を考える際には、これからのときがわ町を担う人材の育成には何が必要か、また、子どもの人権が守られているか多角的に検討していく必要がある。</p> <p>脳科学や心理学は日々進歩しており、社会情勢の変化によっても教育のニーズや価値観は変化する。教育は未来への投資。教育を常に最適なものとするため、様々な知見をもつ町民や地域コーディネーター、保護者、専門家、そして子ども自身の意見を聞いて欲しい。まずは様々な主体による対話の機会を設けましょう。</p>	<p>教育についての考えは「9 教育の振興、(2)その対策、①学校教育」において、「本町では「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」を基本目標とし、家庭と地域、学校、行政の密接な連携を図っていく。郷土ときがわに誇りを持ち、知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成を掲げ、地域の未来を担う人材の育成に向けた取組を積極的に推進する。」「知徳体のバランスのとれた児童生徒を育成するため、一人一人を大切にすきめ細かい指導体制が必要である。本町では生活支援員・学習支援員・少人数学級対応教員・複式学級対応教員・小学校教科担任非常勤講師を各校に配置し、きめ細かい教育活動を実施している。」としています。</p> <p>さらに、「②社会教育・生涯学習」においては、「地域住民の参画を得て放課後</p>

	<p>等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動を行う放課後対策事業（放課後こども教室）は今後も継続して実施していく必要がある」「放課後子ども教室のさらなる充実を図りながら地域と連携し、児童の預かり、学習の場の提供に努める。」としているように、体験や交流、地域との連携など多様な活動を通じて対話の機会も増えるものと考えます。</p>
--	--